

2014年12月29日

公益社団法人庭野平和財団理事長 様

山口いのちの電話設立準備会
代表 上原 亮

公益社団法人庭野平和財団助成活動最終報告書

拝啓 寒冷の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当会の活動につきましては、多大なご助力を賜まして、深く御礼申し上げます。

さて、下記の通り、助成活動の最終報告をいたしますので、よろしくご査収賜りますようお願い申し上げます。 敬具

記

助成事業名；「山口いのちの電話」設立・運営に係る運営事務所の整備及び普及啓発事業

1. 活動の目的

当会の活動目的は、自殺をはじめとする精神的危機にある人々を支える、市民ボランティアによる相談電話「いのちの電話」を山口県に設置することを目的としています。

自殺予防を目的とする電話相談活動は、1953年にロンドンで開始されました。日本でも、1971年に東京で「いのちの電話」として創設されてから、その存在意義が広く認められています。現在では、山口県を含む6県を除いた各都道府県に存在し（2004年12月現在）、尊い人命を守るべく、市民ボランティアの立場から電話相談が行われています。

ところで、「いのちの電話」が存在しない6県のうち、山口県を除く5県には「いのちの電話」に代わる市民ボランティア団体が存在し、これらのボランティア団体が、自殺をはじめとする精神的危機にある人に対する電話相談活動を行っています。したがって、市民による支え合いが行われていないのは、山口県のみという状況にあります。

日本では、1998年以降、連続して3万人前後の人が自ら命を絶つ状況が続いていますが、山口県には、先ほどにも述べました通り、自殺をはじめとする精神的危機にある人々を支える電話相談を行うボランティア団体が存在しません。したがって、その役割は、主として、近隣県または大都市部にある「いのちの電話」に依存している状況です。

また、山口県が設置する電話相談は次のものしかなく、平日の日中に勤務する人達が相談できる状況にはありません（2004年12月現在）。

①いのちの情報ダイヤル「絆」（山口県精神保健福祉センターに設置。祝祭日を除く火曜日と金曜日のみ、午前9：00～午前11：30、午後1：00～4：30に受付）。

②心の電話相談（祝祭日を除く月曜日から金曜日まで、午前9：00～午前11：30、

午後1時～午後4時30分に受付)。

(なお、山口県には、「こころの救急電話相談」という24時間対応の電話がありますが、この電話は、精神科救急時の受診案内であり、自殺をはじめとする精神的危機にある人の話をじっくりと聴いて、その命を支える目的で設置されているものではないことを申し添えさせていただきます。)

そこで、山口県でも、市民の支え合いをもって、自殺をはじめとする精神的危機にある人を支える電話相談活動ができるよう、「山口いのちの電話」を開設したいと考えて活動をしています。

2. 活動の内容と方法

(1) 活動内容

前述した活動を行うためには、電話相談を行うための運営設備を整えるとともに、相談を受ける相談ボランティアを募ったり、自殺をはじめとする精神的危機にある人にこの相談電話があることを広報したりする普及啓発を行う必要があります。そこで、本助成事業で、自殺をはじめとする精神的危機にある人を支える電話相談を行うための運営事務所の整備と普及啓発活動に助成をいただくことにしました。

その具体的内容は、①市民ボランティアが安心して相談ボランティアに従事できる環境を整えること、②相談ボランティアを募り、同じ市民の立場から、自殺をはじめとする精神的危機にある人を支える電話相談を行う相談ボランティアを養成すること、③自殺をはじめとする精神的危機にある人に相談電話の存在を知らせることが必要になります。

(2) 活動方法

①市民ボランティアが安心して相談ボランティアに従事できる環境を整えること

日本いのちの電話連盟及び同連盟に加入する「いのちの電話」などの経験をふまえ、相談内容などが確実に守れる環境を整えたり、市民ボランティアが安心して相談ボランティア活動ができたりする条件をまとめたうえで、専門業者と相談しながら、その活動環境を整える。

②相談ボランティアを募り、同じ市民の立場から、自殺をはじめとする精神的危機にある人を支える電話相談を行う研修を行うこと

リーフレットなどを作成し、これらを山口県内の各所に配置することにより、相談ボランティア志望者を募り、応募してきた人々に対して、自殺をはじめとする精神的危機にある人を支える電話相談を行う研修を行い、同じ市民の立場から自殺をはじめとする精神的危機にある人の相談を受けることができる相談ボランティアを養成する。

併せて、報道機関や協力団体に協力を求め、相談ボランティア志望者を募り、応募してきた人々に対して、自殺をはじめとする精神的危機にある人を支える電話相談を行う研修を行い、同じ市民の立場から自殺をはじめとする精神的危機にある人の相談を受けることができる相談ボランティアを養成する。

③自殺をはじめとする精神的危機にある人に相談電話の存在を知らせること

ポスター(なるべく継続して掲示してもらえるもの)を作成し、協働団体や協力団体などの協力を得て、なるべく多くの人達に電話相談の存在を知ってもらえるよう、待合室などにポスターを掲示する。

併せて、報道機関、民間企業、基礎自治体などに協力を求め、電話相談の存在を記事や広報等に掲載したり、民間企業や基礎自治体にポスターを掲示する。

3. 活動の実施経過(2014年11月1日まで)

(1)2013年11月15日から12月2日まで

日本いのちの電話連盟及び同連盟に加入する「いのちの電話」などの経験をふまえ、相談内容などが確実に守れる環境を整えたり、市民ボランティアが安心して相談ボランティア活動ができたりする条件をまとめたうえで、専門業者と相談しながら、その活動環境を整える工事を行い、運営事務所を整備した。

(2)2013年12月2日

事務所に事務用電話機を設置し、運営事務所を整備した。

(3)2013年12月9日から

県内各所に相談ボランティアを募集するチラシを郵送。相談ボランティアを募集した。

(4)2013年12月14日から

事務所の運営に必要な消耗品を整え始める。

(5)2014年2月16日

山口いのちの電話設立総会

ボランティア応募者に対して、相談ボランティア養成研修を開始。

(6)2014年4月16日から

相談ボランティアを募集するリーフレットを作成。県内各所に相談ボランティアを募集するリーフレットを郵送。相談ボランティアを募集するとともに、相談電話とその開始時期を広報した。

相談ボランティア養成研修(補習)を開始。相談ボランティアの増員を図る。

(7)2014年4月26日

ポスター掲示の問い合わせがあった施設に対応するため、臨時にチラシを作成。求められた枚数を配布するなどした。

(8)2014年8月7日

任意団体山口いのちの電話が、山口県知事より特定非営利活動法人の認証を受け、特定非営利活動法人山口いのちの電話となる。

一部の事務を特定非営利活動法人山口いのちの電話に移管。

任意団体山口いのちの電話設立準備会も継続。

(9)2014年10月20日から

リーフレットを増刷。県内各地に配布し、相談ボランティア2期生を募集するとともに、相談電話等の広報を強化する。

(10) 2014年10月22日～23日

日本いのちの電話連盟来所。開局にあたり必要な指導を受ける。

(11) 2014年10月30日から

ポスターを印刷。連携団体、協力団体、基礎自治体の協力を得て、相談電話番号、開局日相談時間帯を広報を始める。

(12) 2014年10月30日

相談用電話を設置。

4. 活動の実施経過と予定(2014年11月1日以降)

(1) 2014年12月6日～7日

日本いのちの電話連盟研修委員長来所。

(2) 2014年12月24日～2015年1月7日

相談ボランティア養成講座受講者の個別面接。

相談施設を利用したロールプレイ個別演習。

(3) 2015年1月7日

相談ボランティア認定審査。

(4) 2015年1月12日

日本いのちの電話連盟来所。

相談ボランティア養成研修修了式。

(5) 2015年1月15日から

山口いのちの電話開局。

相談開始。

5. 活動の成果

当会は、本助成事業で、自殺をはじめとする精神的危機にある人を支える電話相談を行うための運営事務所の整備と普及啓発活動に助成をいただきました。

その結果、日本いのちの電話連盟等の経験等をふまえて、必要な工事を行い、市民ボランティアが安心して相談ボランティアに従事できる環境を整えるとともに、電話相談を行う電話機を設置することができました。また、この電話相談を行うために必要となる事務機器や事務用品を整えることができました。

県内各地にリーフレットを配布することなどによって、相談ボランティアを志望する者を公募でき、これらの応募者の人達に対して、市民の立場から自殺をはじめとする精神的危機にある人の相談に対応するための研修開催し、電話相談を行える相談ボランティアを養成することができました。

県内各地にポスターやチラシを掲示したり配布したりすることによって、自殺をはじめとする精神的危機にある人に対し、電話相談先を広報することができました。このことにより、自殺をはじめとする精神的危機にある人が、相談する機会を得ることができ、精神的危機を脱する機会が得られるようになりました。

以上の通り、市民ボランティアが安心して相談ボランティアに従事できる環境のもと、

研修を受けた相談ボランティアが市民の立場から相談を受ける体制が整い、ここに精神的危機にある人々が、電話をかけることにより、精神的危機を脱し、ひいては、自ら命を絶つ行為を回避できる可能性が高まりました。今後、この体制を維持・発展させることにより、自ら命を絶つ人の数を減らすことができるものと考えます。

特に、山口県では、自殺予防のための電話相談を行うボランティア団体がなく、また、地方自治体が設置する相談電話も、土日祝祭日を除く、9：00～11：30と13：00から16：30という一般の勤労者が利用し難い状況にあることから、これら利用し難い人達も利用できるようになります。

6. 今後の課題

一度に多くの相談ボランティアを養成できないことから、相談時間帯が部分開局となっ
てしまっており、今後、さらに多くの相談ボランティアを養成することによって、序々に
開局時間帯を広げ、最終的には365日24時間の開局をめざす必要があります。

当初は、最も自殺に結びつきやすい深夜から明け方の時間帯に電話相談を行うことを予
定していましたが、経験の無い相談センターがいきなり自殺に結びつきやすい深夜帯に開
局することに懸念があるとの懸念の指摘があり、当面は、公的相談機関が相談申込を締め
切る16：30から22：30までという時間帯から始めることとなりました。今後、相
談ボランティアが経験を積み、さらに、相談ボランティアを増員することにより、最も自
殺に結びつきやすい深夜から明け方の時間帯に電話相談を開設できるようにしていく必要
があります。

未だ経験のない相談センターとなるため、今後も相談ボランティアの資質を高めるよう、
努力を継続していく必要があります。

未だ電話相談に専念する余裕しかないため、ポスター掲示や報道などのほかにも普及啓
発を行えるようにするため、事務局員の充実を図ったり運営資金を安定化させたりする必
要がある。

未だ経験のない相談センターとなるため、比較的経験のある相談ボランティアが支える
などして、開局後継続できるようにする必要があります。

以上